環境を巡る歴史と九州電力のあゆみ

国際動向	国内動向	九州電力
		1951 九州電力発足
		1957 超高圧送電線の中央幹線昇圧工事完了
1958 米国がマウナロア山（ハワイ）で大気中 CO_2濃度測定開始		
	1967 公害対策基本法公布	1967 大岳発電所が運転開始（事業用地熱発電として国内初）
	1968 大気汚染防止法、騒音規制法公布	
1969 米国が国家環境政策法（NEPA）制定		1969 公害防止協定を締結（苅田発電所）
	1970 公害国会で14法が制定、改正（廃棄物処理など）	
1971 ラムサール条約（水鳥保護のための湿地保全）	1971 環境庁設置	1971 集合高煙突を採用（新小倉発電所）
1972 ローマクラブ「成長の限界」発表	1972 四日市公害訴訟判決	1972 電気集じん器を採用（苅田発電所）
1972 国連人間環境会議（ストックホルム会議）		1972 総合排水処理装置を採用（苅田発電所）
1972 ロンドン条約（廃棄物の海洋投棄防止）		
1972 国連環境計画（UNEP）設立		
1973 ワシントン条約（野生生物取引規制）	1973 環境庁が環境週間を開始（1991年から環境月間）	1973 立地環境本部と環境部を設置
	1973 工場立地法改正（緑化等が義務化）	1973 初めての環境アセスメント資料を国及び福岡県に提出（豊前発電所）
	1973 公害健康被害補償法公布	
	1974 硫黄酸化物に係る総量規制導入	1974 排煙脱硫装置を採用（苅田発電所）
		1975 原子力発電が運転開始（玄海原子力発電所）
	1977 通産省が発電所の環境アセス強化	1977 LNG発電が運転開始（新小倉発電所）
		1978 環境週間行事を開始（1992年から環境月間）
		1978 排煙脱硝装置を採用（新小倉発電所）
	1979 省エネルギー法公布	
		1980 50万V送電線運用開始（佐賀幹線昇圧）
	1981 窒素酸化物に係る総量規制導入	
		1982 「九州エネルギー館」開館
		1983 海洋温度差発電の実証試験を開始（徳之島）
1985 オゾン層保護に関するウィーン条約		1986 風力発電の実証試験を開始（沖永良部島）
1987 オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書		1987 太陽光発電の実証試験を開始（苅田発電所）
1988 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）設置	1988 オゾン層の保護に関する法律公布	1988 電力需要、最大1,000万kWを突破
		1988 企業理念・シンボルマーク等を制定
1989 有害廃棄物の越境移動と処分の規制に関するバーゼル条約		1989 海外炭専焼火力が運転開始、米国出版社マグローヒル社の国際環境保護賞を受賞（松浦発電所）
1990 IPCC第1次評価報告書発表	1990 政府が地球温暖化防止行動計画策定	1990 地球環境問題検討委員会を設置（2001年「環境委員会」へ改組）
	1991 リサイクル法公布	
	1991 経団連地球環境憲章を制定	1990 LNGコンバインドサイクル発電が運転開始（新大分発電所）
1992 気候変動枠組条約	1992 通産省が各業界に環境に関するボランタリープラン策定を要請	1992 風力、太陽光、廃棄物発電からの余剰電力購入開始
1992 生物多様性条約		1992 環境アクションプランを策定
1992 環境と開発に関する国連会議（地球サミット:リオデジャネイロ）	1993 環境基本法公布	
	1994 環境基本法計画告示	
1995 気候変動枠組条約第1回締約国会議（COP1:ベルリン）	1995 容器包装リサイクル法公布	1994 燃料電池発電の実証試験を開始（新小倉発電所）
1995 IPCC第2次評価報告書発表		
1996 COP2（ジュネーブ）	1996 電気事業における環境行動計画策定	1996 環境アクションレポートを公表
1996 環境マネジメントシステム規格（ISO14001）発行	1997 経団連環境自主行動計画公表	1997 ISO14001認証取得（松浦発電所:国内電力会社で初）
	1997 環境影響評価法公布	
1997 COP3（京都議定書採択:京都）	1997 地球温暖化対策推進本部設置	
1998 COP4（ブエノスアイレス）	1998 省エネルギー法改正	1998 オフィスエコクラブ活動開始（鹿児島支店）
	1998 地球温暖化対策推進大綱策定	1998 九州電力企業行動憲章を制定
	1998 地球温暖化対策推進法公布	
1999 COP5（ボン）	1999 化学物質管理促進法（PRTR法）公布	1999 新エネルギー（風力、太陽光）への費用助成開始
	1999 ダイオキシン類対策特別措置法公布	1999 世界銀行炭素基金（PCF）へ出資決定
2000 世界銀行炭素基金運用開始	2000 グリーン購入法公布	2000 環境影響評価法施行後、初めての環境影響評価書を通産省に届け出（松浦発電所2号機）
2000 COP6（ハーグ）	2000 循環型社会形成推進基本法公布	
	2000 新環境基本計画告示	2000 玄海エネルギーパークオープン
2001 IPCC第3次評価報告書発表	2001 省庁再編に伴い環境省発足	2000 グリーン電力制度の導入
2001 COP6再開会合（ボン）	2001 PCB処理特別措置法公布	2001 九州電力環境憲章を制定
2001 COP7（マラケシュ）	2001 フロン回収破壊法公布	2001 九州電力環境顧問会を設置
2002 持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ）	2002 省エネルギー法改正	2001 九州ふるさとの森づくり（10年間で100万本植樹）を開始
	2002 地球温暖化対策推進大綱改正	2001 加圧流動床複合発電（PFBC）が運転開始（苅田発電所）
2002 COP8（ニューデリー）	2002 地球温暖化対策推進法改正	
	2002 新エネルギー特別措置法（RPS法）公布	2001 グループ会社環境経営推進協議会を設置（2002年「グループ経営協議会 グループ環境経営推進部会」に改組）
	2002 京都議定書批准	
	2002 土壌汚染対策法公布	
2003 COP9（ミラノ）	2003 循環型社会形成推進基本計画告示	2002 グリーン調達制度の導入
	2003 「環境立国宣言～環境と両立した企業経営と環境ビジネスのあり方～」を公表（経済産業省）	2002 世界銀行炭素基金（PCF）への追加出資決定
		2002 九電グループ「環境理念」、「環境方針」を制定
2004 COP10（ブエノスアイレス）	2004 「環境と経済の好循環ビジョン～健やかで美しく豊かな環境先進国へ向けて～」を公表（環境省）	2003 九電グループ「環境活動計画」を策定
		2004 環境マネジメントシステム（EMS）の全事業所での構築完了
	2004 環境配慮活動促進法公布	2004 環境活動シンボルマークを制定
		2004 エコリーフ環境ラベルの認証を取得
		2004 日本温暖化ガス削減基金へ出資決定
2005 京都議定書発効	2005 京都議定書目標達成計画閣議決定	2005 九州電力グループ行動憲章を制定
2005 COP11及びCOP/MOP1（モントリオール）	2005 地球温暖化対策推進法改正	2005 FSCの森林管理認証を取得
	2005 省エネルギー法改正	2005 CSR推進会議を設置
		2005 九州エネルギー館来館者500万人達成
2006 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第1回閣僚会合（シドニー）	2006 石綿による健康被害の救済に関する法律公布	2006 八丁原バイナリー事業用運転開始（RPS法認定設備）
	2006 フロン回収破壊法改正	2006 玄海エネルギーパーク来館者200万人達成
2006 COP12及びCOP/MOP2（ナイロビ）	2006 容器包装リサイクル法改正	2006 第9回環境報告書賞最優秀賞を受賞
		2006 「九州電力CSR報告書」発行開始